

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【会社名】 福島工業株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA INDUSTRIES CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 裕

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

【電話番号】 (06)6477 2023

【事務連絡者氏名】 管理本部長 日野 達雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

【電話番号】 (06)6477 2023

【事務連絡者氏名】 管理本部長 日野 達雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	Fukushima Industries (Thailand) Co.,Ltd
住所	タイ王国 ラヨン県
代表者の氏名	森 亨(当社岡山工場 開発部部长)
資本金の額	225,000千パーツ(最終払込予定額)
事業の内容	冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース等の電化製品及び電化製品用の部品等の開発、生産及び販売

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	- 個
異動後	2,250,000個(最終払込後の予定議決権数)

総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %
異動後	100%(最終払込後の予定議決権数)

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成26年3月10日開催の取締役会において、タイに子会社を設立することを決議し、平成26年4月2日に子会社Fukushima Industries (Thailand) Co.,Ltdの設立をいたしました。当該子会社に対する資本金の払込につきましては平成27年6月の操業開始予定までに完了することとしております。平成26年9月30日までに112,500千パーツの払込が完了したことにより、Fukushima Industries (Thailand) Co.,Ltdの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成26年9月30日